

# 第 15 回

## 社会福祉会計簿記認定試験問題

### 初 級

- ◇下欄及び解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入すること。
- ◇試験時間は10:00から12:00までの2時間です。
- ◇途中退室は11:00から11:45の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と解答例を12月2日(月)午後5時に、(一財)総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は1月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は1月下旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

一般財団法人総合福祉研究会  
公益社団法人全国経理教育協会



1

(20点)

次の文章の空欄にあてはまる適切な語句を下に示す語群の中から選んで答えなさい。  
ただし、(7)の(コ)・(サ)については、それぞれ正しい金額を記入しなさい。

- (1) 「会計基準」に定められた計算書類のうち、純資産の増減の内容を明瞭に表示するのは、  
( ア ) である。
- (2) 計算書類が完成するまでの複式簿記の手続は、発生した取引に基づいて ( イ ) に仕訳を行い、その結果を、勘定口座を綴った ( ウ ) に転記し、転記の正否を確かめるため試算表を作成し、決算整理事項を記入した精算表を作成して計算書類を作成する流れとなっている。
- (3) 小口現金の管理方法のうち、小口現金担当者の管理する小口現金有高が少なくなったときに、必要に応じて、出納職員から小口現金担当者に補給する方法を ( エ ) といい、小口現金の支払明細を記入した ( オ ) を小口現金出納帳という。
- (4) 処理すべき科目又は金額が確定しない場合の収入金額を、一時的に処理する勘定科目は ( カ ) である。
- (5) 「会計基準」では、( キ ) は、流動資産及び流動負債とすると定義されている。ただし、債権又は債務のうち ( ク ) により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産又は流動負債、引当金並びに棚卸資産（貯蔵品を除く）は含まれないこととされている。
- (6) 流動負債の部に記載される引当金は、( ケ ) である。
- (7) 令和2年1月10日に業務用のパソコンを168,000円で購入し、7,200円の設定費用とともに支払い、納入を受けた。このパソコンの取得価額は ( コ ) 円であり、令和元年度の定額法による減価償却費は ( サ ) 円である。ただし、減価償却の計算に際しては、残存価額をゼロ、耐用年数を4年（償却率0.250）とする。

(語群) 財産目録 資金収支計算書 事業活動計算書 貸借対照表 附属明細書  
仕訳帳 精算表 試算表 総勘定元帳 小口現金出納帳  
定額資金前渡法 任意補給法 主要簿 補助簿 その他の帳簿  
経過勘定 立替金 前払金 前払費用 仮払金 前受収益 仮受金  
純資産 支払資金 活動増減差額 1年基準 正常営業循環基準  
徴収不能引当金 賞与引当金 退職給付引当金 役員退職慰労引当金

2

(20点)

次の取引についての仕訳をしなさい。ただし、金額単位は省略している。

また、使用する勘定科目は裏表紙に記載されている「貸借対照表科目」及び「事業活動計算書科目」から選択しなさい。

- (1) 社会保険料について、職員から預かっていた本人負担分1,375に事業主負担分を合わせた、2,818が普通預金から引き落とされた。
- (2) 翌期に支給する賞与のうち当期負担分1,318を賞与引当金に計上した。
- (3) 生活保護事業に係る措置費4,730が普通預金に入金された。
- (4) 嘱託医に対して、嘱託医報酬（非常勤職員給与）150から源泉所得税8を差し引いた142を普通預金から支払った。
- (5) 帳簿価額5のテレビ（固定資産）が壊れたので、廃棄した。
- (6) 文化祭の開催に際し、資材等の購入費用として職員に仮払いしていた75について、資材等購入代金（教養娯楽費）58の領収書とともに、残額の返金を受けた。
- (7) 未払計上していた事務消耗品費135を普通預金から支払った。
- (8) 介護保険事業に係る利用者からの未収計上していた955が、普通預金に入金された。
- (9) 送迎用車両2,000を購入し、普通預金から支払った。
- (10) (9)の送迎用車両に対し、補助金1,000の交付が決定し、普通預金に入金された。同時に、国庫補助金等特別積立金を積み立てる会計処理も行った。

**3** (20点)

解答用紙の解答欄に記載された取引には、資金収支計算書あるいは事業活動計算書に計上されるもの、計上されないものがある。それぞれの計算書類に、計上されるものには○、計上されないものには×を記入しなさい。

**4** (20点)

次の令和2年3月の取引の仕訳を解答用紙の元帳に転記したうえで、「差引残高」欄の金額も記入しなさい(金額単位は省略している)。なお、「摘要」欄には仕訳の相手科目を記入し、相手科目が複数の場合は「諸口」と記入しなさい。また、( ) の金額は各自推定しなさい。ただし、各勘定を締め切る必要はなく、取引合計を記入する必要もない。

**【仕 訳】**

取引日	借 方		貸 方	
	科 目	金 額	科 目	金 額
2日	事業未払金 手数	925 2	現金預金	927
5日	通信運搬費	( )	現金預金	( )
10日	1年以内返済予定設備資金借入金 支払利息	2,300 ( )	現金預金	2,315
15日	現金預金	8,332	保育事業収益	8,332
18日	消耗器具備品費	891	事業未払金	891
20日	保育材料費	283	現金預金	283
25日	職員給料 非常勤職員給与	5,116 1,293	現金預金 職員預り金	5,614 ( )
31日	法定福利費 職員預り金	596 583	現金預金	1,179
31日	器具及び備品	467	その他の未払金	467
31日	事業未収金 未収補助金	530 ( )	保育事業収益	2,728
31日	減価償却費	2,050	建物 器具及び備品	1,705 345
31日	設備資金借入金	2,300	1年以内返済予定設備資金借入金	2,300

**5** (20 点)

次の取引は、ある社会福祉法人の令和元年度中の取引のすべてである。これらの取引をもとに、精算表を完成させなさい。なお便宜上、資金収支計算書の勘定科目は事業活動計算書の表記に基づいて記載しており、また現金預金勘定の期中取引金額についてはすでに記入している（金額単位は省略している）。

	取 引
①	前期に事業未収金として計上していた障害福祉サービス等事業の報酬 9,900 と当期の障害福祉サービス等事業の報酬 105,691 が普通預金に入金された。
②	給食費、保健衛生費等の事業費の合計 10,602 を、普通預金から支払った。
③	電話代等の事務費の合計 8,469 が普通預金から引き落とされた。
④	未収補助金 2,960 が普通預金に入金された。
⑤	事業未払金に計上されていた事業費等の 4,164 を、小切手を振り出して支払った。
⑥	職員預り金 5,157 と社会保険料事業主負担分 4,027 を普通預金から支払った。
⑦	常勤職員・非常勤職員等の俸給 71,848 から、社会保険料等 5,747 を預かって、差額を普通預金から支給した。
⑧	障害福祉サービス等事業の報酬 10,308 を事業未収金に、3,550 を未収補助金に計上した。
⑨	事業費の未払分 2,972 と事務費の未払分 2,095 を、事業未払金に計上した。
⑩	預金利息 5 が普通預金に入金された。
⑪	ソフトウェア（固定資産）250 を購入し、普通預金から支払った。
⑫	1 年以内返済予定設備資金借入金 2,500 を、利息 35 とともに返済した。
⑬	帳簿価額 50 の車輛運搬具を廃棄した。当期の減価償却費は考慮しなくてよい。
⑭	事業未収金のうち、60 が徴収不能となった。
⑮	1 年以内に返済期限が到来する設備資金借入金の元金 2,500 を、流動負債に振り替えた。
⑯	建物の減価償却費 3,755、車輛運搬具の減価償却費 986、器具及び備品の減価償却費 775、ソフトウェアの減価償却費 25 を計上し、同時に国庫補助金等特別積立金を 2,253 取り崩した。

**※問題はこれで終わりです。**

## 注意事項

- ◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、平成 31 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。
- ◇問題は大問<sup>1</sup>から大問<sup>5</sup>までであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示しているので、特に指示のない限り、金額を解答するには単位を省略して算用数字で示すこと（漢数字や「2千」などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。
- ◇カンマの記入は「1,000,000」のように3位ごとに記載をすること。「1000000」のようにカンマがない場合やカンマの位置が誤っている場合は不正解とする。
- ◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

### 貸借対照表科目

#### （資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 貯蔵品 立替金 前払金 前払費用  
1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 土地 建物 構築物 機械及び装置  
車輛運搬具 器具及び備品 ソフトウェア 投資有価証券 長期貸付金

#### （負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内支払予定長期未払金 預り金 職員預り金  
前受金 仮受金 賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 退職給付引当金 長期未払金

#### （純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 次期繰越活動増減差額

### 事業活動計算書科目

#### （収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益  
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産売却益

#### （費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費  
給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費  
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費  
葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費  
修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料  
租税公課 保守料 渉外費 諸会費 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額  
支払利息 基本金組入額 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金積立額